

●香川県告示第440号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年9月7日から同月28日まで一般の縦覧に供する。

平成19年9月7日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 北風戸積浦線（256号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
香川郡直島町字追出2072番16地先 から 香川郡直島町字地藏山3771番7地 先まで	前	4.0~8.4	163	旧道の町道移管
香川郡直島町字追出2072番10地先 から 香川郡直島町字地藏山3771番7地 先まで		10.0~13.2	140	
香川郡直島町字追出2072番10地先 から 香川郡直島町字地藏山3771番7地 先まで	後	10.0~13.2	140	